

# 佐々木順一

がんばってます!

6月  
定例会

6月27日、I L C誘致、農業振興を  
中心に今任期初の一般質問を行いました

6月27日の六月定例会議（6月21日招集、7月4日最終本会議、会期14日間）において今任期初の一般質問を一问一答方式で行いました。質問項目は①宮古市刈屋の林野火災と大雪・強風による沿岸部における復旧対策について②民主政治の現状と政治の役割について③民主主義の現状認識について④「裏金」問題と政治資金規正法の改正について⑤県議会における反問権について⑥地方自治法に盛り込まれた「指示権」について⑦I L Cの誘致について⑧新食料・農業・農村基本法の改正について⑨みどりの食料システム戦略とクロスコンプライアンスについて⑩戸別所得補償制度の復活について等です。

紙幅の関係上、今回は、⑦I L Cの誘致について⑧新食料・農業・農村基本法の改正について⑨みどりの食料システム戦略とクロスコンプライアンスについて⑩戸別所得補償制度の復活について、を掲載しました。質問・答弁の詳細は「岩手県議会のホームページ」の中の「インターネット中継」にアクセスすると録画ですべて見ることができます。ぜひアクセスしてみてください。



sasaki-junichi.jp

## 佐々木順一のプロフィール

氏名	佐々木 順一		
ふりがな	ささき じゅんいち		
生年月日	昭和27年1月29日		
最終学歴	東北学院大学法学部（昭和49年3月卒）		
主な役職	昭和49年 4月	自由民主党岩手県支部連合会職員	
	平成 5年 9月	衆議院議員小沢一郎秘書	
	平成 7年 5月	岩手県知事増田寛也政務秘書	
主な議会歴	平成 11年 4月	岩手県議会議員初当選、以来連続7期	
	平成 13年 6月	岩手県議会議会運営委員会副委員長	
	平成 17年 3月	岩手県議会予算特別委員会委員長	
	平成 17年 6月	岩手県議会総務委員会委員長	
	平成 23年 4月	岩手県議会災害対策特別委員会委員長	
	平成 27年 9月	岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会委員長	
主な党役職歴	平成 29年 9月	岩手県議会議長	
	令和 元年 10月	岩手県競馬組合議会議長	
	平成 2年 3月	岩手県議会議員定数等検討会議座長	
	平成 19年	民主党岩手県総支部連合会幹事長	
資格など	平成 24年	国民の生活が第一岩手県総支部連合会幹事長	
	平成 25年	生活の党岩手県総支部連合会幹事長	
	平成 28年	自由党岩手県総支部連合会幹事長	
	令和 2年	立憲民主党岩手県総支部連合会幹事長	
	令和 6年	立憲民主党岩手県総支部連合会代表	
資格など	平成 31年 1月	防災士資格取得	





## ILCの誘致について

### (1) 「強い危機感」の要因分析について

○佐々木順一議員

次にILC問題についてお伺いします。

ILCの誘致については、平成元年、1989年、中村知事時代の大型放射光誘致の失敗を踏まえ、県は大型科学プロジェクト等の情報収集活動に着手、工藤知事時代にILCの本格的内部調査を開始し、達増知事の1期目の時に誘致活動を本格化させ今日に至っております。30年以上にわたる息の長い取り組みに心から敬意を表します。



さて、若干古い話で恐縮ですが、一昨年、素粒子物理学の重鎮・

リン・エバンス氏は若手日報社のインタビュアーに対し「向こう1年で進展がなければ、日本での計画はなくなるかもしれない」と述べたといわれています。

ついでには、リン・エバンス氏にこのような「強い危機感」を表明させた要因をどう分析されているのか、本県の取り組みが弱いのか、あるいは政府の誘致に向けた熱意・意欲が乏しいのか、お答え願います。

○箱石知義 ILC推進局長

議員御紹介のリン・エバンス氏は、ILC計画を長年推進し、北上山地の地質を理解し、建設候補地として適していると言ってきた人物です。

氏は、インタビュアーの中で、「政治レベルの進展も大事である」とし、以前に米国がILC計画の支持を表明したにも関わらず、日本政府から前向きな提案がなかったこと、また、令和4年2月の「文部科学省の有識者会議」において、再度「ILC準備研究所への移行は時期尚早」とされたことなど、日本が判断を先送りしていることに対し、このような発言をされたものと考えています。

記事では、「意欲を示せば打開も」と紹介されており、氏が日本でILCを実現したいという思いから、強い危機感とともに、日本に対する期待の表れ、叱咤激励の意味も込められているものと受け止めています。

### (2) 現状認識について

○佐々木順一議員

現在は、この「強い危機感」は解消に向かっているのか、あ

るいは深刻さがさらに強まっているのか、先般、東北ILC事業推進センター代表・鈴木厚人県大学長は講演で、中国、欧州等の動向を踏まえ「24年度内に日本政府から各国政府に対し前向きなメッセージを出すことが必須で、これが最後の機会になるだろう」との見解を示されましたが、現状についてどう認識されているのかお伺いします。

○箱石知義 ILC推進局長

リン・エバンス氏のインタビュアー直後の「令和5年度概算要求」において、ILC関連予算がほぼ倍増の97億円となり、ILC国際推進チームの中田議長は「やる」という意識が見える」と、これを評価しました。

この増額された予算を活用して、昨年からの加速器に係る国際協働の研究開発「ILCニテクノロジーネットワーク」の取組が進められております。

一方、中国の大型円形加速器CEPCの動きが加速し早ければ2027年に着工との情報があり、また、欧州CERNでは、将来加速器FCC-eeの実現可能性調査の報告が本年度末に前倒しされ、次期欧州素粒子物理戦略も2025年度中に方向性が明らかになる見通しとなっております。

また、アメリカでは、昨年12月に、い

わゆるP5報告書が公表され、「日本のILC又は欧州のFCC-eeのいずれかに貢献する」との方針が示されたところですが。

次期大型加速器をめぐる海外の情勢が大きく変化している中、日本の誘致判断に残された時間は少なくなっており、研究者の取組と並行し、日本政府としても方針を示すことが重要であると考えています。

### (3) 国への働きかけについて

○佐々木順一議員

にもかかわらず、直近の文科大臣の国会答弁は「国際的な費用分担や技術的成立性など、様々な課題が解決されるとともに、国内外の幅広い協力が必要である。欧州の関係国はILC計画に対する投資にかなり慎重な姿勢を示している」との認識を示すとともに

「必要な技術開発を着実に進めるとともに、国内外の研究者間においてしっかりと御議論いただき、合意形成を図ることが何よりも必要」と述べております。

「やる気がない」とは言いませんが「事務方に丸投げで意欲が感じられない答弁」であることは否定できないところですが、県は文科大臣の答弁をどう受け止めておられるのか、危機感を持っていた

## ILC現状認識問う

国際リニアコライダー（ILC）誘致に向けた現状認識を問う。

箱石知義 ILC推進局長  
「日本の社会不安が少子化

の「因」と思うが見解は、

達増知事 少子化の背景に経済的要因や社会不安がある

と考える。国として若者の生き残りの時間を少なくしてきたくさの実態を把握し、地方重視の経済財政政策や全国一律の子育て支援に取り組む

ことが必要だ。

だくよつ働きかけなければならぬと思  
いますが、お答え願います。

#### ○箱石知義 ILC 推進局長

文部科学省は、「将来加速器技術の研究開発の推進」、そして「国際的な合意形成の議論」など、一昨年の有識者会議の報告書に沿った対応が基本的なスタンスとなっていると受け止めています。

報告書に沿った研究開発等も重要であります。国際的な動きを踏まえ、ILC 実現に向けて、日本政府にはスピード感を持って国際的な議論を推進していただきたいと考えています。

#### (4) 政府の決断について

##### ○佐々木順一議員



知事にお伺いします。

ILC 計画を長年進めてこられた高エネルギー加速器研究機構の吉岡正和名誉教授によると、欧米の研究者からは「何も決められない国か」と厳しい目が注がれているといわれています。

ただでさえ様々な国際ランキングが下がり続け、国力が低下している我が国であり、ILC 計画がとん挫すれば、日本の国際信用度は飛んでもなく下がるだろうと警告しております。

国際研究機関は平和の象徴でもありません。国際秩序が不安定化しつつある現状を踏まえると、今こそ日本が主導権を取り、ILC の本県誘致実現によって国際社会に貢献することは、日本国憲法の理念にかなった取り組みであり、国内的にも次世代に引き継ぐ貴重な財産になるものと思えます。

このように視点が政府にないことは残念

であります。政府の早期表明に向けてのようない行動をとられるのか、お伺いします。

なお、内閣に本県出身の財務大臣がおります。今の政府で決断できないとなれば、次の政権に期待する以外、方法はなと思います。いかがでしょうか。合わせてお伺いします。

#### ○達増拓也知事

ILC 計画は、世界の研究者がその必要性、重要性を認めたプロジェクトであり、物質の根源の解明などの人類共通の課題に挑戦し、科学を通じた国際貢献、平和構築の場としての役割を果たすものと期待されています。また、日本での ILC の実現は、我が国が標榜する科学技術立国のシンボルとなり、総合的な安全保障にも資するものと考えています。

建設候補地として世界に認められた北上山地を有する岩手県にとつて、ILC の実現は使命であると考えており、これまで、研究者の調査研究に対する支援、国民的な理解促進・機運醸成の取組、国への要望等を展開してまいりました。

先般、6月7日には、来年度の政府予算要望において、私から関係省庁等に対し、ILC 実現について要望しました。

ILC を含むビッグスファクトリーについては、アメリカの P5 報告書の公表、中国 CEPIC の動き、それを受けての次期欧州素粒子物理戦略の策定の前倒しなど、日本、欧州、中国の3つの計画の検討が同時に進められ、かつ、そ



の動きが加速しており、検討に残された時間は少なく、今年度から来年度が山場といわれるゆえんであります。

このような状況を踏まえると、日本の政権であれば ILC 建設を決断すべきと考えており、県としては、一日も早い政府の前向きな態度表明をしていただけるよう、県内外の推進団体等と一層の連携を図り、機運醸成の取組や国への働きかけを展開するなど、その実現に向け全力で取り組んでいきます。

#### 農業の振興について

##### (1) 食料・農業・農村基本法改正の評価について

##### ○佐々木順一議員



次に農業問題についてお伺いします。

25年ぶりに食料・農業・農村基本法が改正されましたが、最重要課題であった食料自給率の目標は一度として達成されませんでした。また、農業政策の中心を大規模専業農家の育成と規模拡大に置きましたが、農産物価格の下落基調において規制緩和などの政策を追求した結果、国レベルでは農業生産額が減少し続け、農業所得の下落などにより農業はもつからない産業となりました。

本県においても、基幹的農業従事者の数は25年前と比較して半減し、高齢化も進んでおり、まさに危機的な状況にあると言えます。

新、旧を問わず基本法の政策目標は

#### 二月定例県議会で 勤続25年表彰受ける



3月22日の2月定例県議会最終本会議において勤続25年表彰を受けました。勤続25年以上の表彰制度は岩手県議会独自のもので昭和58年から導入されており、これまで11人が表彰を受けている。今回表彰を受けたのは工藤大輔議長、飯澤匡副議長と私の3人（いずれも平成11年11999年4月に初当選）。表彰者は議会運営委員会室に肖像写真（右）が掲げられることになっており、これとは別に予算特別委員会室には県議会議長経験者の肖像写真（左）が掲げられている。なお、35年表彰は3人、45年表彰は1人だけとなっている。

これもひとえに皆様のご支援のたまものです。この表彰に恥じぬよう、初心を忘れず精進してまいります。



食料・農業・農村を守ることによりありますが、現状を直視することなく国は検証らしい検証もせずに法改正を行ったことは極めて遺憾な取り組みと言わざるを得ません。

旧法の趣旨を踏まえ、県も25年間にわたり若手県農政を展開されてきたわけでありますが、どのように総括されているのか、今回の抜本的見直しをどう評価されているのかお伺いします。

### ○佐藤法之農林水産部長

食料・農業・農村基本法の制定以降、本県では、農業従事者の高齢化と基幹的農業従事者の減少が同時に進み、経済のグローバル化など農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、県では、意欲と能力のある経営体の育成、収益力の高い食料供給基地づくり等に取り組んできたところであり、販売額3千万円以上の企業的経営体の増加、農業経営体一経営体当たりの農業総産出額の増加、県オリジナル水稲品種の作付拡大や畜産物の生産拡大などの成果が見られるところです。

今般、基本法の制定から20年以上が経過して、世界的に食料需要が増加し、食料生産・供給が不安定化する中、国民に対し食料を安定的に供給できるよう、基本法を改正したことは、一定程度評価できると考えていますが、国においては、国民に対して、良質な食料の安定供給を確保するという基本的な責務を果たし、我が国の食料自給率を高めるよう取り組んでいくべきだと考えています。

## (2) 国に対する具体策の要望について

### ○佐々木順一議員



今般、旧法の「食料の安定供給の確保」に改められましたが、輸入の多角化を掲げつつ依然として輸入依存の姿勢は維持したままになっており、旧法では前面に掲げていた食料自給率は後ろに追いやられる一方、有事の場合、罰則を設けて農家に強制増産を求める内容も関連法に盛り込まれる等、あまりにも現実離れした内容に農家は失望しております。

お金を出せば食料をいつでも安く輸入できる時代ではなくなっており、飼料・肥料・種苗等もほとんど輸入依存となっていることを踏まえると、今やるべき取り組みは、過度の輸入依存を脱却し、国内生産の増強に向け赤字で苦しむ農家を公的に支えながら、農業従事者をこれ以上減らさないよう本腰を入れて取り組むべきではないでしょうか。



国は、法律改正を踏まえ基本計画の策定に着手しておりますが、県は、本県農業の振興に向け、国にどのような具体策を求めているのか、農家あつての農業政策であることを踏まえた御答弁を求めます。

### ○佐藤法之農林水産部長

基本法では、食料の安定的な供給について、国内の農業生産の増大を図ること

を基本としており、我が国の食料供給の現場である地方と国が一体となって、食料安全保障の強化に総力を挙げて取り組んでいくことが重要です。

このため、県では、国に対し、今月7日に実施した、令和7年度政府予算に対する提言・要望において、輸入に大きく依存する麦、大豆、飼料作物等の生産拡大に対する支援の強化など、国内生産の増大に向けた対策の一層の推進、再生産に配慮した適正な価格形成・取引を推進するための仕組みの早期の構築や、適正な価格形成に係る生産から流通までの関係者や消費者の理解醸成などについて、要望したところです。

国では、本年度中に、基本法に基づく食料・農業・農村基本計画を策定し、施策の具体化を進めることとしており、県としては、農業経営が安定し、本県農業が持続的に発展するよう、様々な機会を捉えて、国に対する要望を行っていきます。

## (3) みどりの食料システム戦略と

### クロスコンプライアンスについて

### ○佐々木順一議員



次に、国の「みどりの食料システム戦略」に関連しお伺いします。

2050年を展望した、国の「みどりの食料システム戦略」は、例えば化学肥料の使用量30%低減や有機農業の取組面積を100万haに拡大等長期目標を設定しております。

これを踏まえ、県は「みどりの食料システム法」に基づき、「若手県環境負荷

低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を市町村と共同で策定し所要の施策を展開しておりますが、同計画は4年間の実施計画になっております。

CO<sub>2</sub>の削減など意欲的な目標を掲げている本県の取り組みを踏まえれば、実施計画以上の計画、すなわち、今後25年間を見据えた長期的基本計画を策定すべきと考えます。また、有機農業に取り組む農家を国の環境保全型農業直接支払交付金により支援しておりますが、支援策の強化についてお伺いいたします。

関連し、今年度から試行的に始まっている環境負荷低減のクロスコンプライアンスについてお伺いします。

この仕組みは、農水省の直接・間接を問わず補助事業を受けている農林水産関係者などを対象に、農薬・肥料や温室効果ガスを減らすなど「最低限行つべき環境負荷低減の実践」を義務付けるもので、本格実施は3年後とされております。

ついでには、どのような手法で周知徹底を図っていけるのか、また、対象者数・団体数をどう把握されているのか、お伺いします。

### ○佐藤法之農林水産部長

みどりの食料システム戦略についてありますが、国では、みどりの食料システム戦略において、2050年を見据え、革新的な技術・生産体系の開発等を前提に、段階的に取組を進めることとしており、当面の対応として、直近5年程度の工程表を作成し、戦略を推進することとしていきます。

県では、こうした国の取組方向などを踏まえ、県計画の期間を第2期アクション

ンプランと併せて4年間としたところであり、本計画に掲げた目標を確実に達成するよう取り組んでいきます。

有機農業については、栽培技術の指導や、市町村が行う有機農業の産地づくりへの支援等に取り組むほか、今年度は、新たに有機農業等の実践者を育成する「いわてグリーン農業アカデミー」を開講したところであり、有機農業などの環境保全型農業を一層推進していきます。

クロスコンプライアンスについては、例えば、中山間地域等直接支払交付金や農作物共済など、多くの農業者に加え、市町村、農協等も対象となり、県が全ての対象者数を把握することは困難ですが、農家座談会や事業担当者会議など、様々な機会を捉えて、周知を図っていきます。

#### ○佐々木順一議員

もつ一度聞きます。4年計画で実施して、長期計画は考えていないところはないのでしょうか。

#### ○佐藤法之農林水産部長

先ほどお答弁申し上げましたけれども、現時点では、まず、今回策定いたしましたこの基本計画に基づいて取組を進めてまいります。その後の対応につきましては、国の動向や技術開発の状況といったものを踏まえまして検討していきたいと考えております。

#### ○佐々木順一議員

せっかくですので、実施計画はマニフェストサイクルが4年と1つ、このとおりいのですが、やはり岩手県も意欲的なCO<sub>2</sub>削減を考えて

いるわけでありますから、それに倣って、例えば総合計画とかそれ以外の計画はないかもしれないませんが、そういうところに位置付けていただくよう、御努力いただくと、御要望申し上げます。

#### (5) 戸別所得補償制度の復活について

#### ○佐々木順一議員

最後に、知事にお伺いします。先般、盛岡市内で開催された参議院農林水産委員会の公聴会を傍聴してまいりました。それぞれの団体を代表する4人の参考人全員が戸別所得補償制度の復活を求めておりました。これは採算性が取れないから離農せざるを得ないという農家の窮状と実態を代弁したものであると思っております。

知事は全国知事会の農林商工常任委員長でもありますので、この際、バージョンアップした戸別所得補償制度の復活に向け、知事会などで議論をリードしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

#### ○達増拓也知事

世界的な人口増加等による食料需要の高まりや、気候変動による生産減少などにより、食料生産への重要性が高まる一



方、農業生産資材の価格高騰は、依然として、農業経営に影響を与えており、農業者が、将来にわたり意欲をもって生産活動に取り組むことのできる環境の整備が重要です。

現時点においては、農業経営のセーフティネットとして、自然災害による収穫量の減少や、農産物の需要変動による価格低下などの農業収入の減少を補填する収入保険制度等にとどまっております。一般の農業生産資材の価格高騰には対応していないところでございます。

このため、国においては、かつて実施された農業者戸別所得補償制度など、農業者が、将来にわたり意欲をもって生産活動に取り組むことのできる何らかの支援策を検討すべきと考えます。

県では、厳しい経営環境におかれている農業者の状況を踏まえ、国に対し、収入保険や各種類似保険制度について、農業者のニーズや関係団体の意見を踏まえた見直しなどを要望するとともに、全国知事会の農林商工常任委員長として、国と地方の連携による持続可能で強固な食料供給基盤の確立に向けた提言を取りまとめ、総合的かつ効果的なセーフティネットの構築などを国に要望してきたいところでございます。

日本の農業が危機的状況に直面している今、この岩手から、あるべき日本の農業の姿を実現するよう、国に働きかけながら、全力を尽くしてまいります。



## 明年度予算編成に 対する要望を聴取、 花巻市から

横澤たかのり参議院議員、名須川晋県議会議員らとともに8月23日、花巻市役所を訪れ上田市長をはじめ市幹部から令和7年度国及び県の予算編成に対する要望を聴取した。花巻市から示された要望は23項目。

うち重点項目は◎都市再生整備計画事業に関する補助予算の確保について、◎農地法制の見直しについての2点。

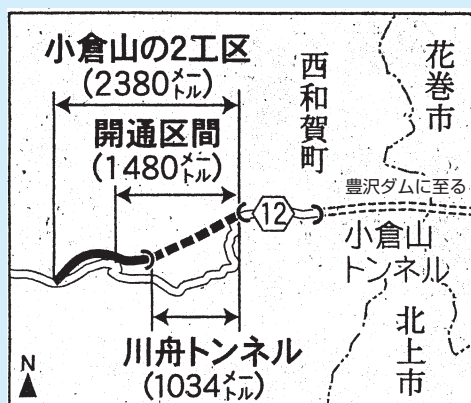
この活動は立憲民主党県連と岩手県議会希望いわて合同によるもので県内33市町村を対象に行っている。すべての要望を取りまとめ、今後、政府と県当局に各要望項目の実現を申し入れることになっている。



立憲民主党県連代表として上田市長から要望書を受領



## 主要地方道花巻大曲線テープカットを行いました 最後の小倉山の2工区約1.5kmが開通



8月4日、花巻市と西和賀町を結ぶ主要地方道花巻大曲線の最後の未開通区間約1.5kmの開通式が現地で行われテープカットをしてみました。主要地方道花巻大曲線は、県が昭和61年度から花巻市側の道路改良事業に、平成7年度からは西和賀町側でも事業に着手し、平成14年度に一部供用を開始、同年度に「小倉山2工区（2380m、総事業費約71億5千万円）」に着手してありました。川舟トンネルは7月に完成、38年間にわたる総事業費は239億円に上っている。

今回の開通により道路利用者の安全・安心が向上するほか、物流の効率化や産業、観光振興が期待されている。

IWATE PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBER  
岩手県議会議員

さ さ き じゅん いち  
佐々木 順一



佐々木順一  
がんばってます！

「約束は守る」それが政治だ！

活動内容を、  
佐々木順一日記に  
書いてあります。  
アクセスして  
みて下さい。

